

# 合鴨農法でおいしい有機米生産

(せたな町 せたなオーガニック倶楽部 代表 高橋 利治 氏)

## 1 経営の概要

- ・せたなオーガニック倶楽部は、合鴨農法による有機栽培米を生産する農家5戸で構成。
- ・平成10年にスタートして、11年目。

表1 せたなオーガニック倶楽部(5戸)の経営概況

面積：H20実績(ha) 生産量：H19実績(俵)

生産者	経営形態	経営規模	うち水田面積	うち有機栽培面積		有機米出荷量	
				ほしのゆめ	吟風	ほしのゆめ	吟風
A	水稲・野菜	5.20	3.89	1.28	-	俵 178	俵 77
B	水稲・肉牛	25.00	8.30	0.80	0.40		
C	水稲・酪農	20.00	10.00	0.80	0.58		
D	水稲・牧草	22.70	7.89	0.84	0.50		
E	水稲・肉牛	13.00	4.00	0.80	-		
合計		85.90	34.08	4.52	1.48		

せたなオーガニック倶楽部としての販売実績(個人販売分は含まない)

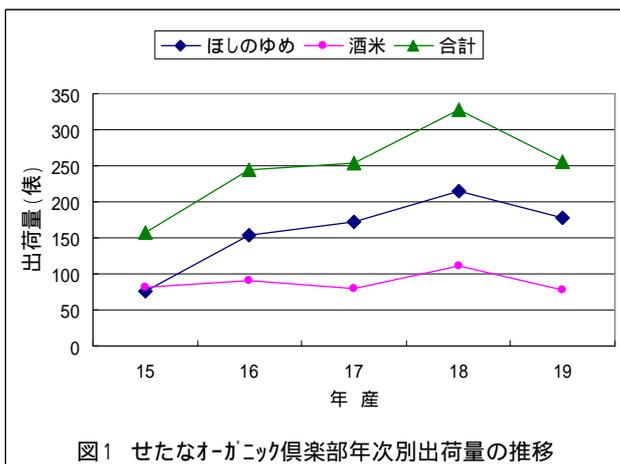


写真1 せたなオーガニック倶楽部の皆さん

## 2 有機農業の取組経緯等

### (1)取組の動機

- ・平成9年当時、旧瀬棚町役場のアドバイザー(現(株)北海道有機認証センター長)から水稲の「合鴨農法」を提案された。地域農業の将来進むべき道を考えると 農地が沢地帯にあるので、規模拡大は難しい。 基盤整備も難しい。ということから示された生き残り策だった。
- ・昔から有畜農家(肉牛・酪農)が多く、たい肥を毎年水田に1~2t/10a投入していたため、土づくりの基盤はできていた。

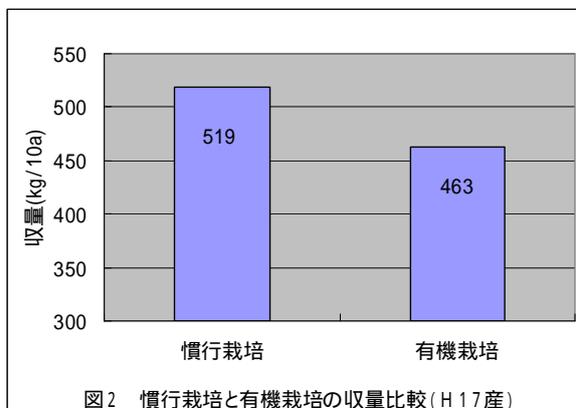
(2)取組の経過

- ・スタート当初は、町から合鴨の導入経費や防獣ネット資材費等の助成があり、有機栽培へ移行しやすかった。
- ・導入当時は、育苗技術と除草技術の習得が課題で、函館や新篠津、旭川方面に勉強しに行った。
- ・平成12年に有機JAS認定を取得。

3 有機栽培管理技術等の特徴

[ 有機栽培管理の概要 ]

- ・品目：水稲（うるち・酒米）
- ・品種：ほしのゆめ・吟風
- ・種子：自家採種（海水による塩水選）
- ・育苗方法：中苗マット・共同育苗
- ・栽培方法：合鴨農法
- ・生産性：平均7～8俵/10a  
（慣行栽培対比 90%）



[ 栽培管理技術等のポイント、工夫 ]

(1)土づくり

- ・牛糞たい肥を毎年全ほ場に、1～2t/10a投入している。
- ・有機質肥料は、自家製ぼかし肥料や市販のパール有機をそれぞれ使用しており、統一した栽培基準はない。
- ・稲わらは搬出して、たい肥化する（畜産農家は、寝わら用に回収し、その後たい肥化）。
- ・合鴨の糞も有効である。

(2)病虫害防除

- ・問題となる病虫害は特にない。
- ・作物に無理をかけないので、いもち病の発生はこれまでみられていない。
- ・土づくりができていれば、健康な作物体に育ち、病虫害の被害は少ない。
- ・生育前半の害虫は、合鴨が食べてくれる。

(3)雑草対策

- ・合鴨による除草（合鴨を使いこなすことがポイント）。
- ・放鳥のタイミングは、下記の3つの条件が揃った時。  
 移植した苗が活着した頃  
 合鴨（ふ化後7～10日）  
 雑草の発生始め
- ・除草機による除草（共同で2台あり）は、2回程程度実施する。
- ・手取り除草
- ・米ぬかによる抑草（2戸）。移植1週間後に、米ぬかを水面施用する。
- ・減収の原因となるおもな雑草は、ヒエである。



写真2 合鴨による除草

(4)その他

- ・病害や倒伏に強い作物体にするために、木酢を散布する。
- ・育苗は5戸共同で栽培管理している。
- ・育苗土は、有機認証ほ場から採取し、市販の育苗用有機肥料「バイオミネラル」を3%混合しているが、高pHなため障害が発生しやすく、満足できる苗が生産できていないのが現状である。
- ・収穫・乾燥調製作業は、個人で行っている。

#### 4 生産物の出荷・販売

- ・各自で等級検査を受けた後、グループ共同の有機米専用精米施設（H15 農業・農村チャレンジ21推進事業（道費）で建設）に持ち込み、精米・袋詰め作業をする。
- ・有機JAS格付は個人で行っており、販売米の紙袋に有機JASシールを添付（生産者名記載）している。
- ・販売者は「せたなオーガニック倶楽部」で、窓口を新函館農協瀬棚支店においている。
- ・個人客中心で、函館・札幌を中心に120名程度。最近は固定化してきている。
- ・米穀店（函館2件・札幌2件）での店舗販売。
- ・平成11～19年まで、せたな町瀬棚区の学校給食に使用されていた（年間約50俵）。
- ・札幌で開催される有機商談会（NPO法人オーガニックサポート主催）には、毎年出席している。

#### 5 消費者との交流の取組

- ・平成18年度までは、3～4年間・年2回消費者との交流を実施していた。
  - 7月：子供達（顧客のお子さんや町内の子供）が鴨と遊ぶイベント
  - 9月：収穫体験。合鴨農法のおにぎり試食  
（消費者や地域の人々にある程度PRできたため、平成19年以降は実施していない。）
- ・北海道主催の有機農産物フェアに3年間出店（H16～18）。第1回目は、ポスフル（伊達・札幌・千歳）を会場に行われ、それぞれ数日間ずつ交代で対面販売に通った。

#### 6 生産者のつながり、関係機関・団体等との関わり

- ・北海道合鴨水稻会に加入。年2回（7月：現地研修会、2月総会）の行事に参加。当会員が道南地区の理事。
- ・北海道有機農業研究会会員。



写真3 事例調査(左から:せたなオーガニック倶楽部 横山夫妻、道南農試技術普及部、普及センター)

## 7 今後の課題と方向

### (1)販売面

- ・ 有機栽培の場合、個人における面積の拡大には限界がある。販路があっても作付面積を拡大するためには、新たな生産者を増やす必要がある。その部分が課題である。
- ・ 地産地消や食育を踏まえ、学校給食米の再開を検討していきたい。
- ・ 有機農産物の消費地としては、道内だけでは厳しい。全国を視野に入れてPR・販売する必要がある。
- ・ 消費拡大活動やPR活動の交通費などを助成してほしい(行政機関への要望)。

### (2)技術面

- ・ 北海道では水稻の育苗時期が低温のため、有機肥料の肥効が緩やかで、苗の生育量確保が難しい。有機栽培における育苗技術の確立が必要である。
- ・ 作付面積の制約条件は、手取り除草にかかる手作業の労働力である。特にヒエ対策が課題である。
- ・ 有機農業の普及を考える場合、栽培技術マニュアル的なものが必要である。そのためには、有機農作物の栽培法と生育・収量等の基礎データの蓄積が必要である。



写真4 関係機関(支庁・農試・役場・普及センター)による水稻有機栽培ほ場の現地視察



写真5 「吟子の夢」  
有機栽培米のパッケージ

作成：檜山農業改良普及センター